建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年７月 23 日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年３月31日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ＡＧＣ硝子建材エンジニアリング株式会社　厚谷陽一郎　東京都千代田区三崎町２－９－18　国土交通大臣許可（般・特―17）第12194号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可並びに建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業及び内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年３月31日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年７月 23 日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年４月２日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　クロリンエンジニアズ株式会社　水野　公二　東京都中央区明石町８－１聖路加タワー35階　国土交通大臣許可（特―18）第13945号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業及び機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年４月２日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年７月 23 日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年３月31日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社商建　堀川　俊一　東京都港区芝大門２－１―16芝大門ＭＦビルＢ１　国土交通大臣許可（特―18）第14209号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業及び内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年３月31日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年７月 23 日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年３月31日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　丸紅プラックス株式会社　神谷　哲郎　東京都文京区後楽１－４－14　国土交通大臣許可（般―18）第16695号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年３月31日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年７月 23 日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年４月１日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社プロテック　河野　玄逸　東京都千代田区平河町１－７－20　国土交通大臣許可（特―18）第16712号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、塗装工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年４月１日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年７月 23 日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年４月２日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　グッドリフォーム株式会社　森岡　　誉　東京都新宿区新宿５－８－１　国土交通大臣許可（般―18）第21700号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、左官工事業、とび・土工工事業、石工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、板金工事業、ガラス工事業、塗装工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業及び建具工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年４月２日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年７月 23 日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年３月31日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　住友林業クレスト株式会社　安田　敏男　東京都千代田区神田錦町３－26　国土交通大臣許可（般―19）第22298号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年３月31日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年７月 23 日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年４月９日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ユニマテック株式会社　大槻　　一　埼玉県草加市瀬崎町1795―１　国土交通大臣許可（般―19）第16084号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（水道施設工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年４月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年７月 23 日

関東地方整備局長　菊川　　滋